

「立山砂防事務所水谷出張所」人事院総裁賞受賞

平成19年11月30日
北陸地方整備局

このたび、「北陸地方整備局 立山砂防事務所 水谷出張所」が、生活の著しく不便な地において、多年にわたり困難な砂防事業を実施し、富山平野を土砂災害から守ることに貢献しているとして、第20回「人事院総裁賞」を受賞することが決定しました。富山県に所在する官署からは初の受賞となります。

1. 被顕彰者

国土交通省 北陸地方整備局 たてやまさぼう立山砂防事務所 みずたに水谷出張所

[所在地：富山県中新川郡立山町なかにいかわくんとてやままちあしくらじ芦峠寺字ブナ坂外11国有林地内(水谷)]

2. 授与式日時等

日 時 平成19年12月6日(木) 11時30分から

場 所 明治記念館

[東京都港区元赤坂2-2-23]

※授与式後、受賞者は天皇皇后両陛下の御接見を賜る予定

3. 顕彰事由等

「まさに川ではなく滝である」と評される急流常願寺川じょうがんじがわは、1858年の大地震により上流部の立山カルデラ*1にある鳶山とんびやまの崩壊で堆積した大量の土砂を、大雨のたびに下流域に押し流し、富山平野に甚大な災害をもたらしてきた。

立山砂防事務所水谷出張所は、明治39年から始められた同カルデラ内の砂防工事本格化に伴って昭和26年に設置され、開始以来一世紀にわたる砂防事業*2を引き継いで実施している。

同出張所は、標高約1,120mの人里離れた極めて不便な地に所在し、職員は併設の合宿所で生活しながら勤務を行っている。社会から隔絶された生活は、急病時などの生活上の不安や単身で娯楽がないなどの精神的労苦を伴う。また、豪雨の際には崖崩れ等により交通手段が寸断され、休日にも帰宅できずに長期の合宿生活を強いられ、災害の際には孤立するという危険まで伴う。さらに、砂防工事は命綱をつけての危険な高所作業を伴い、降雨時には土石流の危険から作業員を守るための工事中止等の的確な判断が求められるなど、労苦の多いものとなっている。

同出張所職員は、生活の著しく不便な僻地において、富山平野に暮らす人々の生命と財産を土砂災害から守り、地域の安全に寄与する使命を持って黙々と困難な砂防事業に携わり、公務の信頼の確保と向上に貢献してきたことが認められ、このたび職域部門において「人事院総裁賞」の受賞が決定した。

【参考】人事院総裁賞とは・・・

「人事院総裁賞」は、昭和63年、人事院創立40周年を記念して創設されたものである。この賞の顕彰対象者は、「多年にわたり、同一の職種に従事して不断の努力を続けてきた職員」や、「生活の著しく不便な地において労苦の多い勤務を続けてきた職員」、「国民生活の向上や、生命、財産の保護等に顕著な功績のあった職員」となっている。

すなわち、国民全体の奉仕者としての強い自覚の下に職務に精励し、公務の信頼を高めることに寄与した職員（個人）又は職域グループに授与されるものである。

被顕彰者は、人事院総裁の委嘱する各界有識者からなる選考委員会が、各府省等から推薦された職員（個人）又は職域グループについて厳正な審査・選考を行い、その結果に基づいて決定される。

【参考】

*1立山カルデラ・・・

富山県を流れる常願寺川じょうがんじがわの上流部に位置し、火山の活動やその後の浸食によってできた東西6.5km、南北4.5kmの窪地ひえつで、1858年（安政5年）の飛越大地震による大おおとんびやま 鷲山・小ことんびやま 鷲山の崩壊で発生したと言われる4.1億m³もの不安定土砂を、大雨のたびに下流域に大量に押し流し、富山平野に幾度にもわたる甚大な土砂災害をもたらしてきた。

現在でも、約2億m³の不安定土砂が堆積しており、この土砂量は富山平野全体を平均約2mの厚さで覆うほどの量である。

*2立山の砂防事業の歴史・・・

立山カルデラにおける砂防事業は、明治39年に富山県によって着手され、大正15年に国の直轄事業に移管された。水谷出張所は、これを引き継ぐ形で昭和26年に設置され、立山カルデラからの土砂の出口に当たる水谷平みずたにだいらにおいて砂防事業を実施している。

また、平成18年には事業着手から100周年、国直轄となってから80周年を迎えたものである。



↑ 水谷出張所の周辺状況

水谷出張所の職員と庁舎 →

立山カルデラ内の基幹堰堤



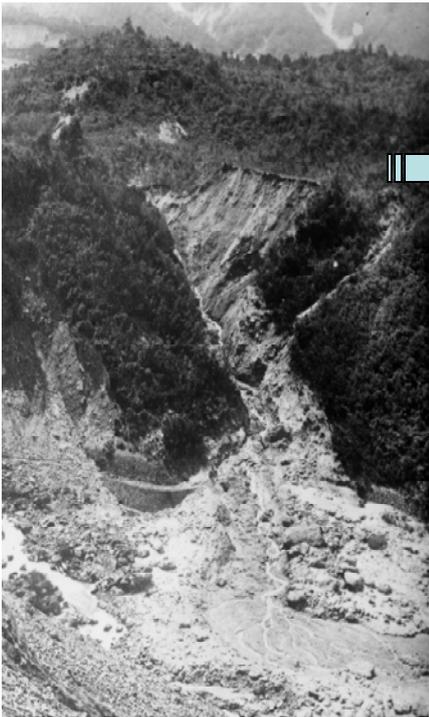
←白岩砂防堰堤

立山カルデラの出口に設置された基幹堰堤で、常願寺川の砂防計画の土台となる砂防施設

形式 右岸 重力式コンクリートダム
左岸 フィルダム
構造 本堰堤、副堰堤 7基
高さ 63m(本堰堤)
(副堰堤を含めると落差108m、双方とも日本一)
着工 昭和6年
完成 昭和14年(本堰堤、第1・第2副堰堤)
昭和53年(第3～第7副堰堤)

登録有形文化財 平成11年6月

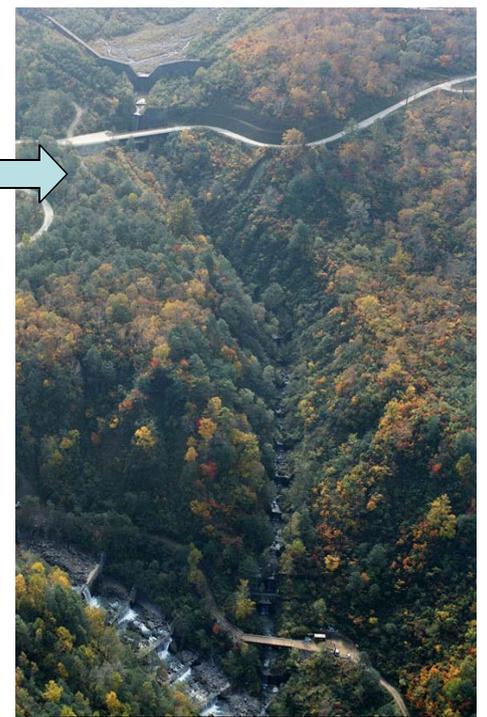
砂防工事の効果 (泥谷における緑の復元)



着工前の荒廃の著しい泥谷(昭和4年)



完成した泥谷砂防堰堤群(昭和13年)



昭和39年の災害復旧を経て
緑が復元した泥谷
堰堤20基 床固3基
登録有形文化財 平成14年6月

明治39年富山県による事業着手以来、一世紀にわたる砂防事業により立山カルデラ内では緑が復元しつつあるが、一方、未対策の部分では土石流が発生するなど、依然荒廃した状況である。現在でも約2億m³の不安定土砂が堆積しており、今後も砂防事業を継続する必要がある。

危険を伴う砂防事業



←急斜面における「山腹工事」の様子
滑落の危険があり、命綱をつけての
作業となる。

新しい技術の導入

危険な斜面では「無人化施工」により →
工事を実施

ロッククライミングマシンをのり面上部から
ワイヤーで支えて、急峻なのり面の掘削を可能
としたもので、作業の安全性の確保がされ、人
力掘削の約4倍の能力を有する。



立山の砂防事業を支える「砂防工事専用軌道」



↑立山の砂防事業に必要な資材や人員の輸送
手段として利用されている。

富山県の管理する林道とあわせて、水谷
出張所や立山カルデラ内への重要な移動手
段となっている。



登録記念物 平成18年7月